



ささえる・つながる・ほっとする

# 浅草寺福社会館 事業案内・活動報告

No.6 2024年11月(不定期発行)

当会館の活動や催し物等についてお知らせします



## かんのんさまの福社会館

浅草寺福社会館では「かんのんさまの慈悲の御心の実践 ～ささえる・つながる・ほっとする～」といった基本理念の元、人々に寄り添った活動に取り組んでおります。

ここで改めて「福祉」という言葉を『広辞苑』で調べてみたいと思います。そこには、「①幸福、公的<sup>ふじよ</sup>扶助やサービスによる生活の安定、充足。②消極的には生命の応急からの救い。積極的には生命の繁栄。」とあります。福祉という言葉は、人々を苦しみから救いその幸せを実現するということです。そのことから、かんのんさまの福社会館である当館の活動は、自ずとかんのんさまの慈悲の実践の場ではなくてはなりません。慈悲のこころとは何か。伝教大師最澄<sup>でんきょうだいしさいちよう</sup>さまは「己を忘れて他を利するは慈悲の極みなり」と申されております。また、仏教学者の中村<sup>なかに</sup>元先生は「人々に対するあたたかい共感のこころ。人々の呻きや苦しみへの共感のこころ」であるとされております。まさにそのお言葉に慈悲というものすべてが凝縮されておると思います。

その理念の実践を現場で行うとなると、実際はとても大変なことです。様々な方が様々な感情で様々な悩みにて当会館を訪れます。時には受け手である我々も解決の糸口さえ見つからないこともあり、専門の先生方にアドバイスを受けたり、他機関と連携し解決を探っていくこともあります。またご本人の気づきをただ<sup>ま</sup>俟つかない時もございます。しかしながら微々たる歩みかもしれま

せんが、かんのんさまの慈悲の理念だけは忘れずに活動していける浅草寺福社会館でありたいと思います。

(教化部長 清水谷尚順執筆／『浅草寺』令和4年4月号より修正抜粋)

### 事業のご案内

**困りごと相談** 火・木曜日(45分)  
**法律相談** 土曜日(30分)

面接相談  
(対面)

事前予約制  
相談料無料

日常生活の中での、困りごとのご相談をお受けしています。法律的な内容については弁護士にご相談することもできます。お困りのご本人だけでなくご家族や地域の方からのご相談にも応じます。相談を希望する方のご家族、支援者の方の同席も可能です。

### 教養講座(年2回程度開催)

暮らしに関することから、文学・歴史・自然科学・経済・時事問題・生老病死等の幅広いテーマで開催しています。

### こどものひろば(年2～3回程度開催)

主に幼児～小学生と保護者の方が対象です。音楽・人形劇・マジック等の良質な舞台芸術に触れる機会、浅草寺ならではの体験プログラムなどを実施しています。

### 映画のひろば(年3～4回程度開催)

懐かしい映画や単館上映の作品、邦画・洋画問わず選定しています。上映後はお茶とお菓子でほっと一息つく「懐かし処」をご用意しています。

### 音楽のひろば(年2回程度開催)

初めて音楽会に参加する方から音楽に詳しい方まで、皆さんがお楽しみいただける企画を行っております。